

議案第1号

鳥取県就学指導委員会委員の任免について

鳥取県就学指導委員会委員の任免について、別紙のとおり提出します。

平成20年5月20日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

1 任 命（平成20年5月20日から平成21年6月29日）

| 区 分 | 氏 名 | 職 名 |
|-----------|-------|----------------|
| 学識経験者 | 山根 美保 | 県立米子養護学校・教諭 |
| 児童福祉施設等職員 | 岡崎 雄二 | 米子児童相談所・判定保護課長 |

2 解 職（平成20年3月31日付）

| 区 分 | 氏 名 | 職 名 |
|-----------|--------|----------------|
| 学識経験者 | 畠山 あずさ | 大山町立名和小学校・教諭 |
| 児童福祉施設等職員 | 山本 清寛 | 米子児童相談所・判定保護課長 |

鳥 取 県 就 学 指 導 委 員 会 規 則

昭 和 5 2 年 3 月 3 0 日
鳥 取 県 教 育 委 員 会 規 則 第 7 号
平 成 6 年 8 月 2 日 一 部 改 正
平 成 7 年 4 月 2 8 日 一 部 改 正
平 成 1 9 年 4 月 1 日 一 部 改 正

(設 置)

第一 条 障 害 の 有 る 児 童 及 び 生 徒 (以 下 「 障 害 児 」 と い う 。) の 適 正 な 就 学 の 促 進 を 図 る た め 、 鳥 取 県 就 学 指 導 委 員 会 (以 下 「 委 員 会 」 と い う 。) を 置 く 。

(所 掌 事 務)

第二 条 委 員 会 は 、 障 害 児 の 障 害 の 種 類 及 び 程 度 の 判 別 並 び に 就 学 指 導 に 関 す る 事 項 に つ い て 調 査 審 議 す る 。

(組 織)

第三 条 委 員 会 は 、 委 員 1 5 人 以 内 で 組 織 す る 。

2 委 員 は 、 次 に 掲 げ る 者 の う ち か ら 、 教 育 委 員 会 が 任 命 す る 。

一 医 師

二 特 別 支 援 教 育 に 関 し 知 識 経 験 を 有 す る 者

三 児 童 福 祉 施 設 又 は 児 童 相 談 所 の 職 員

(任 期)

第四 条 委 員 の 任 期 は 、 2 年 と す る 。 た だ し 、 補 欠 の 委 員 の 任 期 は 、 前 任 者 の 残 任 期 間 と す る 。

2 委 員 は 、 再 任 さ れ る こ と が で き る 。

(会 長 及 び 副 会 長)

第五 条 委 員 会 に 、 会 長 及 び 副 会 長 そ れ ぞ れ 一 人 を 置 き 、 委 員 の 互 選 に よ り 定 め る 。

2 会 長 は 、 会 務 を 総 理 す る 。

3 副 会 長 は 、 会 長 を 補 佐 し 、 会 長 に 事 故 が あ る と き 、 又 は 会 長 が 欠 け た と き は 、 そ の 職 務 を 代 理 す る 。

(会 議)

第六 条 委 員 会 の 会 議 は 、 教 育 長 が 招 集 し 、 会 長 が 議 長 と な る 。

2 委 員 会 は 、 委 員 の 半 数 以 上 が 出 席 し な け れ ば 、 会 議 を 開 く こ と が で き な い 。

3 会 議 の 議 事 は 、 出 席 し た 委 員 の 過 半 数 で 決 し 、 可 否 同 数 の と き は 、 議 長 の 決 す る と ころ に よ る 。

(雑 則)

第七 条 こ の 規 則 に 定 め る も の の ほ か 、 委 員 会 の 運 営 に 関 し 必 要 な 事 項 は 、 教 育 長 が 定 め る 。

附 則

1 こ の 規 則 は 、 昭 和 5 2 年 4 月 1 日 か ら 施 行 す る 。

2 こ の 規 則 は 、 公 布 の 日 か ら 施 行 す る 。

3 こ の 規 則 の 施 行 の 際 、 現 に 任 命 さ れ て い る 委 員 の 任 期 は 、 改 正 後 の 鳥 取 県 就 学 指 導 委 員 会 規 則 第 4 条 の 規 定 に か か わ ら ず 、 平 成 7 年 3 月 3 1 日 ま で と す る 。

4 こ の 規 則 は 、 公 布 の 日 か ら 施 行 す る 。

鳥取県就学指導委員会委員
任期 平成19年6月30日から平成21年6月29日

1 医 師 (5名)

| 氏 名 | 職 名 | 備考 (在任期間等) |
|------------------------|---------------|------------|
| ふく ま えつ お 福 間 悦 夫 | 幡病院名誉院長 | |
| まえ おか ゆき のり 前 岡 幸 憲 | 県立鳥取療育園長 | |
| すず き たけ お 鈴 木 健 男 | 県立中央病院耳鼻咽喉科部長 | |
| な ら い さかえ 奈良井 栄 | 県立厚生病院小児科部長 | |
| おん だ たけ し 恩 田 健 史 | 鳥取赤十字病院眼科部長 | |

2 学識経験者 (7名)

| 氏 名 | 職 名 | 備考 (在任期間等) |
|-----------------------|------------|------------|
| こ えだ たつ や 小 枝 達 也 | 鳥取大学地域学部教授 | |
| よし むら より こ 吉 村 依 子 | 伯耆町立二部小学校長 | |
| た むら ま ち こ 田 村 真千子 | 県立鳥取盲学校教諭 | |
| くぼ た れい こ 窪 田 礼 子 | 県立鳥取聾学校教諭 | |
| つぼ い やよ い 坪 井 弥 生 | 県立鳥取養護学校教諭 | |
| やま ね み ほ 山 根 美 保 | 県立米子養護学校教諭 | 新 任 |
| いわ た みつ ふゆ 岩 田 光 冬 | 県立皆生養護学校教諭 | |

3 児童福祉施設等職員 (3名)

| 氏 名 | 職 名 | 備考 (在任期間等) |
|-----------------------|---------------|------------|
| いそ たに ひろ こ 磯 谷 弘 子 | 倉吉児童相談所判定保護課長 | |
| おか ざき ゆう じ 岡 崎 雄 二 | 米子児童相談所判定保護課長 | 新 任 |
| にし ね まさ こ 西 根 雅 子 | 鳥取市立若草学園長 | |

※ 女性委員の比率 47%